

会 議 録 （要旨）

会 議 名	第4回 武蔵村山市公共下水道事業財政健全化検討委員会
開 催 日 時	平成26年9月26日（金） 午前10時00分 ～ 11時30分
開 催 場 所	市役所4階 406会議室
出 席 者 及 欠 席 者	出席者： 峯岸委員、渡辺委員、田中委員、乃一委員、小峯委員、山田委員、宮崎委員 欠席者： 並木委員、本村委員
議 題	1 下水道財政の今後について 2 その他
結 論 <small>（決定した方針、残された 問題点、保留事項等を記 載する。）</small>	議題1について：前回会議（第3回 8月28日開催）の補足説明と「下水道財の今後について」事務局より説明した。 議題2について：①第3回検討委員会における会議録の承認については、「武蔵村山市附属機関等の会議及び会議録の公開に関する指針」第11条の規定により、会議において承認され確定した。 ②今後の会議の開催予定について事務局から説明。 第5回会議（10月30日（木）午前10時）の開催日時の確認と予備日の日程（11月26日（水））が承認された。
審 議 経 過 <small>（主な意見等を原則として 発言順に記載し、同一内 容は一つにまとめる。）</small>	<p>○ 議 題</p> <p>1 下水道財政の今後について</p> <p>2 その他</p> <p>会 長 皆様おはようございます。 本日は御多忙のところ、御出席いただきましてありがとうございます。それでは、ただ今より第4回武蔵村山市公共下水道事業財政健全化検討委員会を開催いたします。 本日の出席委員は、8名であります。 武蔵村山市公共下水道事業財政健全化検討委員会設置要綱第5条第2項の規定により、定足数に達しております。 これより、議題1「下水道財政の今後について」を議題といたします。 事務局より説明をお願いします。</p> <p>事務局 内容に入ります前に、お手元に配布いたしました資料の確認をさせていただきます。 （資料の確認）</p> <p>それでは初めに、前回会議の補足をさせていただきます。 今回お配りしました補足資料と前回会議（第3回）の資料を合わせてご覧ください。 まず、資料2（P5）補足資料についてです。</p>

		<p>前回資料2ですが、こちらは26市の下水道事業の決算状況をまとめたものですが、表だけではわかりづらいと思いますので、今回こちらのようにまとめてみました。一番左側にある理想とかかかれています、100%使用料で賄えるのが理想的な形です。真ん中にあるのが武蔵村山市の状況として、使用料が82.2%、繰入金が11%、その他が6.8%。右側が26市の平均として、こちらを見ますと歳出のうち使用料では半分程度しか賄えていないというのが現状です。</p> <p>その下に武蔵村山市の順位を書かせていただいておりますが、歳入歳出とも26市中25位です。</p> <p>下水道使用料ですが、収入額は19位で、先程お話ししました歳出に占める割合は82.2%で1位となっております。</p> <p>他会計繰入金は、額にして26位、割合で25位となっております。</p> <p>この理由としましては、使用料収入の割合が高いことと起債の償還が順調に進んでいることが挙げられます。</p> <p>ここまでで御質問等ありますか。</p> <p>委員 ひとつ良いですか。</p> <p>武蔵村山市の順位というのは、グッドなんですか、バッドなんですか、マルかバツかでいきましょう。</p> <p>事務局 歳入は多いほど良いのですが、市の規模からしましてマルと言えます。歳出もこちらマルです。</p> <p>使用料も他市の平均が50%程度である中、本市は80%を超えておりますので、マルです。</p> <p>他会計からの繰入金についても、行政改革大綱に示しております平成27年度までにその割合を15%以内にするといった目標値をクリアしておりますので、これにつきましてもマルです。</p> <p>最後に地方債の残高も下から2番目ですのでマルと言えます。</p> <p>続きまして資料3と補足資料をご覧ください。</p> <p>起債償還額と起債残高ですが、前回資料をグラフ化したもので、どちらも年々減っている状況にあります。</p> <p>委員 起債の残高は0（ゼロ）になるんですか。</p> <p>事務局 0（ゼロ）になるのが理想ではありますが、第2回会議で視察にいただいた多摩川上流流域下水道の改修工事等が計画されておりますので、それらの負担金を起債で充ててありますので、ゼロになるにはかなり将来の話になろうかと思っております。</p> <p>続きまして、資料4と補足資料をご覧ください。</p> <p>使用料の対象経費及び経費回収率の算出方法で、左側が収入、右側</p>
--	--	--

		<p>が支出です。</p> <p>これを、有収水量でそれぞれ割りますと、使用料単価は118.2円、汚水処理原価は115.6円となります。</p> <p>使用料単価を汚水処理原価で割りますと、102.2%となりまして、使用料で処理費を賄っている現状がおわかりいただけると思います。</p> <p>委員 この102.2%というのは、あくまでも使用料のみで賄った結果この数字になったということでしょうか。これに一般会計繰入金を充てればもっと数値があがるということですか。</p> <p>事務局 こちらにおいても一部一般会計繰入金を充てております。</p> <p>また、前回会議で御説明させていただきましたが、この汚水回収率につきましては、3つの数字が存在します。資料4にある102.2%、資料6にあります121.7%、資料6の②にあります94.3%です。一般的使用する数字、他市との比較などに用いる数字は資料6の数字です。資料6の②との違いは、平成19年度から繰入金の基準が変更となったことから、平成19年度以降の回収率の数値の部分について、高くなる現象が起きております。</p> <p>本市の下水道財政につきましては、健全ではありますけれども、旧来からの算出方法によりますと、未だ100%下水道使用のみで賄えてはいないということになります。</p> <p>続きまして、前回資料の6と補足資料です。</p> <p>年度別汚水処理費回収状況の表を説明したものです。</p> <p>Aの汚水処理費は、平成3年度以降、900万㎡から1千万㎡で推移しています。</p> <p>Bの年間有収水量は、平成3年度以降、800万㎡から900万㎡で処理水量より5～10%少ない状況です。</p> <p>有収水量は、汚水処理量と同量が望ましいのですが、管が壊れていて雨水が流入している等の理由で、なかなか100%にはならない状況にあります。</p> <p>Cの下水道料金収入ですが、平成18年度以降、10億円を超える収入があります。</p> <p>Dの料金単価ですが、こちらの単価につきましては、有収水量が多ければ単価は低くなるということになります。</p> <p>6の汚水処理費ですが、維持管理費は下水道管の寿命が50年ということで、古い管渠は既に40年が経過していることから、今後増加することが見込まれます。資本費は償還金のため、年々減少していく傾向にあります。</p> <p>次に7の処理原価ですが、維持管理費は平成11年度以降5億5千万円前後であります。資本費は償還金のため、年々減少しております。</p>
--	--	--

		<p>このため、処理原価も年々減少している傾向にあります。</p> <p>8の汚水処理費回収状況ですが、維持管理費は毎年増減が少なく、190%から200%程度で推移しています。資本費は償還が順調に進んでいるため、年々率が上昇しているといった状況にあります。</p> <p>委員 今の8の最後の文章で、「資本費は、償還が順調に進んでいるため、年々率が上昇している。」とあるが、その前の7の文章で、「処理原価も、年々減少している。」とあり、この辺りがよく解らないけれども。</p> <p>今日の補足資料の3のところで、起債償還額が9億円弱から2億円強のところまで下がっているけれど、これとの関係性はないのか。</p> <p>事務局 資本費には償還金の額が含まれますので、償還が順調に進み、償還金の額が少なくなると、資本費の額も少なくなりますので、資本費の回収率が上がることとなります。</p> <p>委員 そういことですか。では、文章が、「資本費が下がっているため、汚水処理回収状況が年々上昇している。」となるんですかね。</p> <p>事務局 おっしゃるとおり、表現が分かりづらく申し訳ありません。</p> <p>次に、前回資料の7と補足資料をご覧ください。</p> <p>資料6の表を他市の状況と比較したものです。</p> <p>A 汚水処理水量、B 年間有収水量、C 下水道料金収入は他市の平均の53%から54%程度です。</p> <p>E 維持管理費、F 資本費、G 合計は他市の平均の35%から50%程度で、半分以下で推移している状況です。</p> <p>また、汚水処理費回収状況は、数値が高いほど財政状況が良好と言えます。</p> <p>委員 汚水処理水量と年間有収水量とでは、まだ大分差がありますけど、何か対策はありますか。</p> <p>事務局 管のつまり等がありますと、管渠清掃する際にテレビカメラを入れて調査を行っております。</p> <p>その中で、全体からすると少ないですが、陶管というのがありまして、年に1回くらいは木の根が原因で壊れたという報告が入ったりします。それが原因の一部ではあるかと思えます。</p> <p>次に前回資料8の補足資料です。</p> <p>汚水処理費回収率ですが、先ほど話にでましたが、121.7%ということで、100%を超え使用料で賄っており、率では7位ということになります。</p>
--	--	--

使用料単価ですが、地形的にポンプアップ施設等が不要であることから、使用料を抑えることができます。

次の処理原価ですが、19位ということで青梅市の半分程度の額で処理が可能となっております。

建設事業開始年ですが、昭和49年度に着手しまして、平成4年度までの約20年間の短期間でほぼ100%の整備を達成しております。

続いて資料9につきましては、資料8をグラフ化したものです。

よろしいでしょうか。

それでは、本日の議題であります「下水道財政の今後について」説明させていただきます。

まず、はじめに資料1及び資料2「武蔵村山市公共下水道事業計画(案)」について御説明させていただきます。

なお、この事業計画につきましては「武蔵村山市 第四次長期総合計画」に基づきます基本計画、こちらに示されたものを計画的に実施するための事業計画です。

また、この第四次長期総合計画のほか、市には実施計画というものがございまして、年次計画と財源の根拠を明らかにして、3年間のローリングによって進めていくものです。

この実施計画に、今後、下水道主管課として登載の要望を予定しているものが、ここにお示ししました事業計画ですが、市において、優先すべき事業、財政状況等の関係で、この計画のとおり事業が進んでいくというものではございませんので、あらかじめ御理解いただきますようよろしくお願いいたします。

それでは、資料1の1/4 1の「下水道施設耐震対策事業」から御説明申し上げます。

資料2の1/2も合わせて御覧ください。

この下水道施設耐震対策事業につきましては、平成7年に発生しました阪神・淡路大震災等、震災によって下水道施設が被害を受けたことから、国等の指示により、平成17年度に「武蔵村山市下水道施設耐震基本計画」を策定しました。この中で、市内の下水道管渠施設の中から、重要な路線を抽出しました。

そこで、これからの作業として、地震による具体的な影響を調べ、耐震性能の判定と補強対策工事の事業計画を策定し、事業を実施するものでございます。

まず、(1)の重要路線ですが、汚水幹線管路といたしまして、口径25mmから1500mmが延長19, 377m、約19km、人孔数470箇所、次に、防災拠点(避難所、公共施設等)から幹線までといたしまして、口径250mmから1200mmが延長5, 569m、約5.5km、人孔数180箇所、合計で延長が24, 946m、

約25km人孔数650箇所となりまして、次に(2)をご覧くださいと思いますが、これらにかかる対策工事費といたしましては、汚水幹線管路が6億5千670万円、防災拠点から幹線までが1億1千280万円、合計で7億6千950万円の工事費が必要となります。

なお、合計額7億6千950万円を()書きで示しておりまして、そのうち概ね1/2の額の国庫補助金を受けられるものと想定いたしまして、その上段に市の実負担額として、1/2の額を記載しております。なお、これ以降、国庫補助を受けられる見込みのある事業費につきましては、同様の表記をさせていただいております。

次に、(3)事業計画ですが、資料2の年次計画の計画表を併せてご覧ください。

平成27年度につきましては、これらの補強対策工事を実施するにあたり、基礎調査をはじめとして、被害想定、優先度の計画等、「総合地震対策備計画」の策定を委託するために、1千200万円を計上いたします。

次に、平成28年度に地震対策補強第一期工事、29年度に地震対策補強第二期工事、30年度に地震対策補強第三期工事を行い、各年度とも5千万円を計上しております。

平成31年度以降にも地震対策補強工事を行いますが、これらにかかる経費の総額は、先ほど(2)でもお話ししました7億6千950万円となりまして、この工事を概ね10年間で施工する計画としております。

続きまして、資料1の2/4 2の「下水道施設長寿命化に伴う整備計画」でございます。

既に御説明をさせていただいておりますが、本市の下水道整備は昭和49年度にスタートし、既に、古いものでは40年が経過しております。

現在まで、施設の経過年数の増加に伴いまして、毎年度、管渠の清掃及び修繕を継続的に実施してまいりましたが、今後は、これら管渠清掃、修繕に加え、管渠の機能確保と老朽化による道路陥没等の事故を防止するためにも管渠の長寿命化を図る必要があると考えております。

公共下水道の建設費は、昭和49年度のスタートから平成25年度の40年間で約193億円となっており、そのうち敷設から30年以上が経過する昭和49年度から昭和58年度までの10年間の建設費は約95億円で、総額の50%近くに及んでおります。

今後、これらの管渠の長寿命化を図るに当たり、敷設年度に応じた改築更新を行いますと、年度ごとの事業量や事業費に大きな変動が生じ、予算の確保等にも影響がありますことから、「長寿命化対策」に係る計画を策定して、事業費を平準化した計画的な改築更新を行っていく必要があると考えております。

現時点（平成26年度）での長寿命化対策工事施工対象管渠は、管渠敷設後30年を超える昭和49年から昭和58年度に敷設された延長119,948m、約120kmで、この延長に単価を掛け合わせますと、事業費は100億7563万2千円となります。

市では今年度、総合地震対策計画策定委託を行っており、地震による管渠への影響や重要路線の耐震性能等を判定し、総合地震対策計画を策定いたします。

その結果を受けて、先ほどお話ししました、管渠の長寿命化対策も必要に応じて行っていくこととなります。

従いまして、現時点では、長寿命化対策工事に係る優先順位等の内容が明確でない部分がございます。

そこで、少し飛びますが、資料1の3/4 5の「施設維持管理事業」を御覧ください。

こちらにございます施設維持管理事業と長寿命化対策とは、既設管渠のメンテナンスという面で、関連する部分もありますことから、資料2の1/2の年次計画では、この2つを同じ枠の中に併記しております。（2 下水道施設長寿命化に伴う整備計画、5 施設維持管理事業）今年度、総合地震対策計画が策定され、長寿命化計画の詳細が明らかになってくるまでの間は、これまでどおり維持管理を行っていきつつ、長寿命化対策については、平成32年度から概ね15年間で整備を行っていくのが、現在のところの計画となっております。

次に、戻りまして、3の「管渠等整備事業」ですが、資料2の1/2も併せてご覧ください。

(1)の事業計画にございます汚水柵設置工事ですが、土地の所有者からの申請に基づき設置する「公共汚水柵」の設置費用を毎年度40か所、1千600万円を見込んでおります。

次に、4の「管渠改良事業」でございます。

平成27年度に、都道第162号線の拡幅整備事業に伴う管渠の撤去と新設で、7千700万円、主要市道第2号線の拡幅整備事業に伴う管渠の撤去と新設で、2千200万円を見込んでおります。

平成29年度には、主要市道第17号線の拡幅整備事業に伴い、同様に500万円、平成30年度には、都道第5号線拡幅整備事業に伴い、6千万円を同様に見込んでおります。

また、市道の拡幅工事に伴う「改良工事」として、毎年度、それぞれ300万円を見込んでおります。

次に、5の「施設維持管理事業」でございます。

先程、簡単に触れましたが、下水道施設の老朽化に伴いまして、維持管理に関する経費が増大傾向にございます。従いまして、効率化な維持管理を図っていくために、平成27年度には維持管理計画策定委託料として、1千200万円を計上しております。

その他、残堀川の雨水幹線調査委託に300万円、平成27年度及

び28年度には人孔補修工事に600万円をそれぞれ見込んでおります。また、平成28年度から31年度までは管渠等点検調査に毎年300万円を見込んでおります。

資料1の4/4と資料2の2/2を合わせてご覧ください。

6の「残堀川水系横丁川1号雨水幹線整備事業」でございます。

残堀川水系雨水整備につきましては、昭和49年に事業認可を取得し、平成16年3月に認可面積363.73ha事業認可変更を行いました。認可延長7,535mで施工済み延長は、2,747mであります。横丁川1号雨水幹線の認可延長約1,170mのうち施工済みは、202mとなっております。今後、雨水災害を未然に防止するため整備を推進するものであります。

具体的な事業ですが、平成27年度に1号幹線測量等委託として920万円、平成28年度に実施設計委託として920万円、平成29年度に本整備工事に伴う関係機関との協議、調整等を行います。

その後、平成30年度は第一期工事で9千700万円、平成31年度は第二期工事で、同じく9千700万円、平成32年度以降に第三期以降の工事で9億3千900万円の整備事業費を見込んでおります。

以上、先ほど御説明いたしました汚水整備事業の平成37年度までの総額は、資料2の1/2の右下括弧書きにありますように44億6,808万2千円となっております。

資料2の2/2の右側の下から二番目の欄にあります雨水整備事業の7億9千440万円を合わせ、汚水、雨水整備事業で、平成27年度から平成37年度までの間に52億6千248万2千円の事業費が見込まれることとなります。

続きまして、資料3「武蔵村山市下水道整備事業計画（今後の起債予定見込額）」をご覧ください。

資料1と2で御説明いたしました事業のうち、「起債対象事業」として認められる事業、資料2の網掛けになっている部分ですが、これを各年度ごとに借り入れた場合の起債計画になります。

汚水整備事業費総額で38億4千80万円に対し、借入額が19億2千万円、それぞれ25年間で償還した場合、表の一番右側の「元利合計額」欄ですが、合計で24億6千612万2千円となります。同様に、資料3の2/2、雨水整備事業では、事業費総額11億3千300万円に対し、借入額が5億6千650万円、償還額が7億2千232万1千円となります。

次に右上に別紙と書かれた図についてですが、資料1の1/4の1(2)補強対策工事の文章中、可とう性継手という言葉がありますが、その図となります。

通常見えているのが、マンホールの蓋の部分で、そこから下は地面の下に潜ってますので、どうなっているか恐らく分からないと思いま

		<p>す。マンホールの地中部分では管との接続部分がコンクリートでき てまして、地震等がありますと壊れてしまいます。この接続部分をゴ ムのような可とう性のあるものに付け替える作業となります。</p>
会 長		<p>全体的な進捗率はどのくらいですか。</p>
事務局		<p>まだ、これから始める作業ですので、0%です。 総合地震対策計画を今年度委託しておりますが、東大和市や瑞穂町 では地盤が良く、地震が発生しても、この接続部分が大きく壊れてし まうことはあまり無いといった診断結果だそうです。ですので、本市 もそのような診断結果になることも予想されます。</p>
委 員		<p>要するに可とう性という言葉は、マンホールと管が連動していない ということですか。</p>
事務局		<p>地震の際に、人孔が浮上して地面から飛び出してしまった写真等を 報道でご覧になったことがあるかと思いますが、そうした際に人孔と 一緒に管が浮上すると折れてしまいますので、継手の部分が柔軟に動 いて折れないような仕組みとなっています。</p>
委 員		<p>そうするとこの部分にゴムをひとつひとつ付け替えるということだ すね。</p>
事務局		<p>そうです。</p>
委 員		<p>その作業の基準が阪神大震災で東日本大震災は基準となっていない ということですか。</p>
事務局		<p>東北地方では、あまり下水道の整備が進んでいなかったようで、阪 神大震災の場合は都市部で起きた地震でしたので、下水道も普及して いました。そういった違いもありまして、阪神大震災がきっかけとな ったとされています。</p>
委 員		<p>最近の集中豪雨で雨水が地下鉄に入り込んだりといった報道がされ ていましたが、その辺りは地域的にあまり心配ないということですか。</p>
事務局		<p>本市でも、大南地区では20年位前までは結構被害がありましたが、 下水道としては整備しておりません。 道路担当部署で浸透施設を設置しています。それで対応ができてい る状況にあります。それから、地形的な特徴もありまして、小さい河 川がいくつかありますので、そちらに流れ込むことによって大きな浸</p>

		水被害はでない状況もあります。
	委 員	日産の跡地で立川市との行政界が細く入り込んでいる部分があるが、そのことについて以前聞いたときに、あの辺りはかつて逸水地であったということでした。その辺り以外は小さな川も多いので水はけが良いということなのかと思う。
	委 員	昔、最初の頃の残堀川はその辺り（行政界）を通っていたらしい。その水を砂川で使っていたらしい。その関係で行政区域があのようになっているようだ。日産ができたことによって、川が敷地の手前で都道沿いに真っ直ぐ南へ流すようになった。
	会 長	他に何かありますか。
	委 員	資料3にある充当率とは何の何に対する充当率ですか。
	事務局	資料3の平成28年度の欄をご覧ください。充当率につきましては、事業費欄にある2千500万円の95%に当たる2千370万円の起債を起こします、つまり借金で事業費の95%を賄いますといった意味で表示しているものです。
	委 員	事業費の2千500万円のうち、2千370万円を借ります、借入先は公営企業金融公庫で、残りの5%は他の収入で賄うといった意味ですか。
	事務局	そのとおりです。
	委 員	ということは、先ほどの補足資料では、これまで借り入れている起債の償還で、こちらはこれから借りる予定のもので、これから上乗せされてくるということですよ。
	事務局	そのとおりです。
	委 員	今までのやりとりを見ますと、地震対策も必要であるし、長寿命化もしなければならない。管の入れ替えなどの通常の維持管理も必要ですので、提示された今後の計画は良いと思います。
	委 員	計画自体は、事務局が長年かけて考えて出したものなので、にわか作りではないわけだから良いであろう。 ただ、バランスが財政的に取れているかどうか、適正な下水道の料金を決めていくに当たって、予算の決め方、事業費の立て方、償還費

		<p>用等々見ていくと他市の状況と比較しても、健全な方であるということで、本市の下水道財政は二重丸はやれないにしても一重丸はやれるというのが、私の個人的な感想です。</p> <p>従って、この計画自体は我々委員会として承認することができると思います。</p>
	会 長	<p>それでひとつ提案がありますが、この財政健全化検討委員会については、7月11日の第1回会議から、本日まで4回に渡って検討を重ねてきているわけですが、これまで事務局側から提示された資料や説明によりますと、どうやら今回の検討委員会では、下水道使用料の値上げあるいは値下げする要素が無いようだということもあわせて、次回の5回目の会議では、報告書（案）を事務局に提示してもらい、その内容を詰めていってはどうかと思いますが、委員のみなさんのお考えはいかがでしょうか。</p>
	委 員	<p>ここまでは、健全な運営をしてきているけども、これから先大変多くの費用が発生するということですよ。そうした中で、結論を簡単に押し出して良いのかなとも思うけれども。</p>
	会 長	<p>我々この委員会としてはまず、これから3年程度先までのことを考えて、そこから更に先のことはまた次のこうした委員会で考えるとして、あまり先のことまでは難しいのかなと思います。</p>
	事務局	<p>会長からもお話があったとおり、3年前の前回の検討委員会で、概ね3年程度で見直しが必要であろうという結論に至っております。それから3年が経過した今年度で開催させていただいております。</p> <p>これから先莫大なお金が必要となってきますが、耐震対策計画も今年度末にならないと、具体的に何処がどのように対策が必要となるのかは分かりませんので、その結果が出てからでないと見えない部分もあります。従いまして、具体的な金額が分かってから検討した方が検討しやすいのかなというところもございます。</p>
	会 長	<p>今事務局からの説明もありまして、次回の検討委員会で報告書（案）を提示してもらって確認していきたいと思います。</p> <p>よろしいでしょうか皆さん。</p>
	委 員	<p>異議ありません。</p>
	会 長	<p>では、議題1を終わりにしまして、議題2「その他」に入ります。事務局より説明をお願いします。</p>

	事務局	<p>それでは、議題2「その他」について説明させていただきます。</p> <p>その他の第1点目といたしまして、「会議録の承認について」御説明させていただきます。</p> <p>会議録の承認につきましては、「武蔵村山市附属機関等の会議及び会議録の公開に関する指針」の第11条に規定されておりまして、会議録は当該会議録に係る会議の開催日以後1か月以内に会議において承認を受けて確定するものとなっております。そこで、あらかじめ郵送でお送りしました会議録につきまして、御承認をいただきたくよろしく申し上げます。</p>
	会長	何か御質問等ありますか。
	委員	特に問題はありません。
	会長	特に無いようですので会議録は承認されたと決定します。 では、2点目をお願いします。
	事務局	第2点目としまして、次回の会議につきまして御確認をさせていただきます。前回の会議におきまして御承認をいただいておりますが、次回の第5回検討委員会は10月30日（木）301会議室で開催したいと思いますのでよろしくお願いいたします。
	委員	次回、報告書をつめていくわけですが、結論がでなかった場合には次々回についても必要ですね。
	事務局	事務局案としましては、11月26日（水）午前10時からを考えております。 また、次回までに委員の皆様へ報告書（案）を事前に送付いたしますので、それを見ていただいて、当日御意見をいただければと思います。 そこで、報告書（案）が決定いただけるようであれば、5回目で終わりとなりますし、もう少し詰めていく必要があるれば、11月26日の開催といった流れでいきたいと思います。
	会長	もし、次回10月30日で決まれば、市長への報告はその日のうちにやるのですか。それとも別の日ですが。
	事務局	市長への報告は別の日になります。
	会長	これで本日の議題はすべて終了いたしました。 これで第4回武蔵村山市公共下水道事業財政健全化検討委員会を終了したいと思います。 皆様長時間に渡り誠にありがとうございました。

会議の公開・ 非公開の別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 傍聴者： _____ 0 人
	<input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開 ※一部公開又は非公開とした理由 (_____)

会議録の開示・ 非開示の別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開
	<input type="checkbox"/> 一部開示（根拠法令等： _____ ）
	<input type="checkbox"/> 非開示（根拠法令等： _____ ）

庶務担当課	生活環境部 下水道課 （内線：255）
-------	---------------------

（日本工業規格 A 列 4 番）